

募集しています

普通訓練課程  
専修訓練課程

県立三条高等職業訓練校  
普通訓練課程

◆募集訓練課及び定員

訓練課	定員	期間	入校時期
精密機械課	20名	1年	56年4月
金型技術課	20名	1年	56年4月

\*専修訓練課程(機械科を除く)に希望するならば応募できます。

◆応募資格

- ▷高等学校卒業者(昭和56年3月卒業予定者を含む。)又はこれと同等以上の学力を有すると認められる人。
- ▷過年度高等学校卒業者で、雇用保険の受給資格のある人は、訓練校在校中保険金の支給が受けられる(但し35才まで)

◆欠格条件

- 次のいずれかに該当する人は、応募できません。
- ▷両眼(矯正視力を含む)の和が0.3以下の人。
- ▷身体に障害があり、実技訓練に支障があると認められる人。

◆受付期間

昭和55年9月1日(月)~10月20

日(月)まで

◆選考方法

面接、筆記試験

———専修訓練課程———

◆募集訓練及び定員

定員	期間	入校時期	対 象
機械鍛造科			
20名	1年	56年4月	男子
機 械 科			
20名	1年	56年4月	男子・女子
金属プレス科			
20名	1年	56年4月	男子・女子
溶 接 科			
20名	1年	56年4月	男子・女子

◆応募資格

- ▷中学校以上を卒業した人(56年3月卒業見込みも含む)
- ▷心身ともに健康で、実技訓練に支障がない者。
- ▷視力(矯正視力を含む)の両眼の和が0.4以上の人。
- ▷機械鍛造科については、色弱、色盲でない人。

◆受付期間

昭和55年11月1日(出)~11月15日(出)まで

◆選考方法

学科試験(国語・数学)面接

応募手続等、詳しくは最寄りの公共職業安定所か、県立三条高等職業訓練校へ、お問い合わせください。(☎02563-8-8520)



中之島の  
灯笼押し合い

8月25日

交通規制

中之島諏訪神社の秋の大祭に今年も盛大に「灯笼押し合い」が行われます。(八月二十五日の宵宮)  
七つの町内で、それぞれ趣向をこらした灯ろうが、結びあい、押し合いながら旧国道八号線を練り歩きます。  
このため、押し合いが始まる午後七時から午後九時三十分ぐらいまでの間、中之島地内(諏訪神社前から中之島駐在所前までの間)が、車輛進入禁止による交通規制が行われますので、同地内を通行される車両はできるだけ、別の道路を通行されるようお願いいたします。

歌会始め及び詠進歌

お題「音」

昭和五十五年度の歌会始めのお題は「音」と定められました。おとのほかにおん、ね、響きなどと詠んでも差し支えありません。

書式の制限などがありますので、詳しくは役場企画課へ早めにお問い合わせください。

お詫び

先月号「ページ」の非行防止は対話のある家庭づくりから、態度は「態度」の誤りで、五ページの参議院議員全国区候補者で、井上考さんは「井上孝さん」の誤りでした。訂正してお詫びいたします。

心配ごと相談

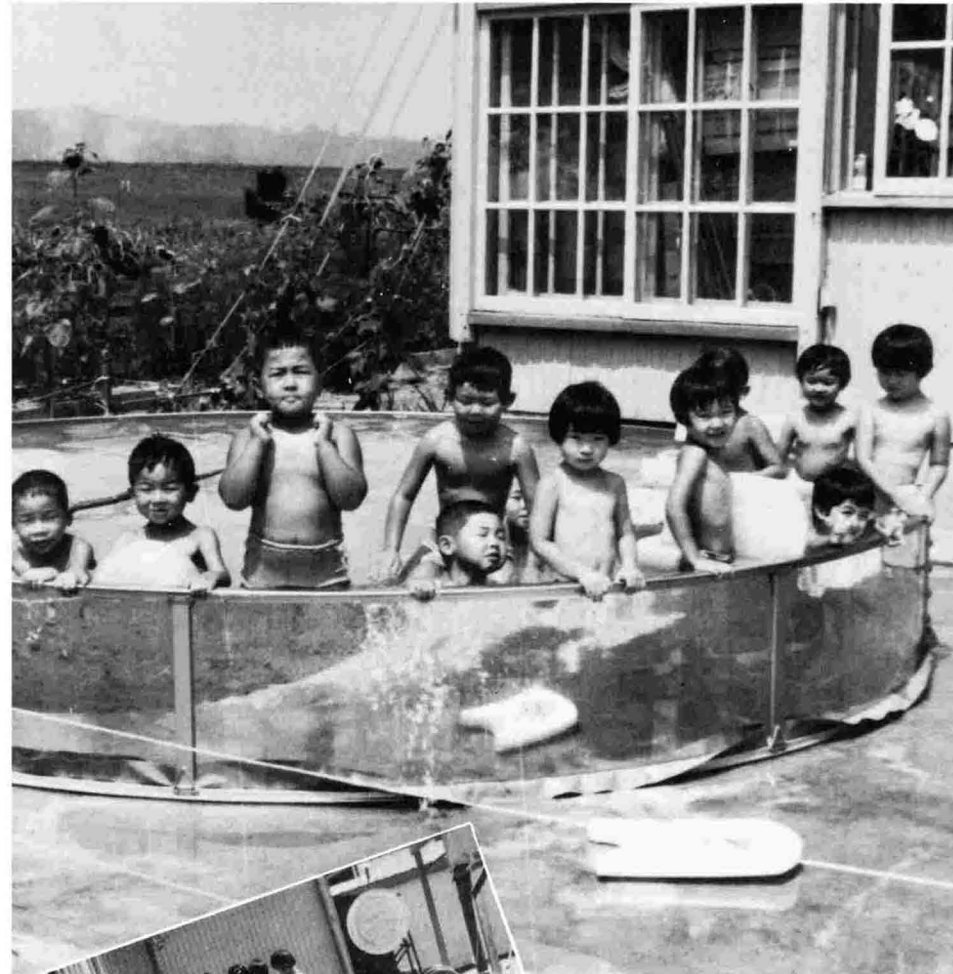
○毎週火曜日 午後1時~4時  
○中之島村公民館

広 報

なかのしま

8月号 南蒲原郡中之島村役場

編集と発行 中之島村役場企画課  
〒954-01 ☎02586(6)2002



楽しかったプール遊び

七月中旬から始まったプールでの楽しい水遊びも八月十四日をもって、今年はおしまいになりました。(プール遊びを思う存分楽しむ園児たち) ———中条保育所で———

村内交通事故状況 ( )内は7月分

	件数	死者	傷者
55年	13 (4)	2 (1)	11 (3)
54年	28	0	30
53年	31	3	32

人口のうごき

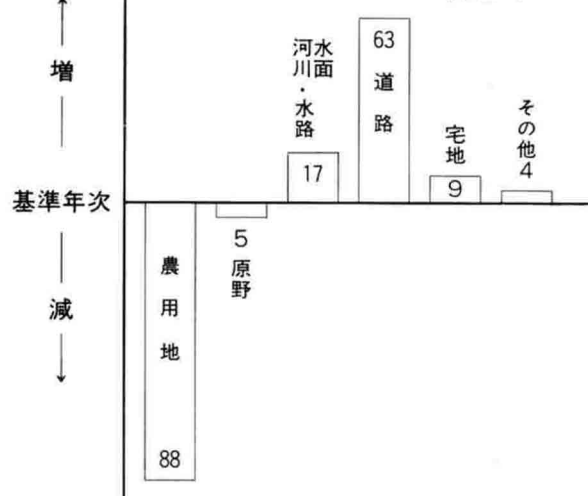
7月31日現在 ( )内は前月比

人 口	11,227人 (-6)
男	5,508人 (-7)
女	5,719人 (+1)
世帯数	2,230戸 (-2)

今月の納税

- ▷村県民税(第2期分)
- ▷国民健康保険税(第3期分)
- ▷保育料(8月分)

昭和50年→65年利用目的別面積の増減目標 (単位ha)



**宅地(住宅地・工場用地)**  
住宅地は、核家族化及び、自然増による需要増加に対応できるよう、居住環境に配慮しながらその確保を図る。  
工場用地については、既存工場の拡大と集団化及び、工業の導入を図り、適正な工場配置に配慮した土地利用を行なう。  
よって、目標年次までに九haの増加を見込み、一七・一ha程度とした。

**その他**  
グラウンドや公園等の公用、公共施設の用地については、村民生活上の重要性にかんがみ、行政需要の増大と多様化に対応しつつ環境の保全に配慮して、必要な用地の確保を図る。  
そのため目標年次までに、四haの増加を見込み、



# 国土利用中之島村計画

本紙7月号でもお伝えしましたが、6月定例村議会で可決された「国土利用中之島村計画」について、今はその内容にスポットを当てて、村の土地利用計画の方針をお知らせいたします。

## 国土利用計画とは……

国土は、一億を超える国民にとって生活や生産の共通の基盤であり、限られた共通の資源です。  
この限られた国土を、無秩序な土地利用による弊害(過疎、過密、自然環境破壊、地価の高騰など)から防ぎ、長期的な展望に立って、調和のとれた国土の総合的かつ計画的な土地利用をどのように進めてゆくか、国、県、市町村の三段階においてそれぞれの立場で、関連を持たせながら作られたのが「国土利用計画」です。

## 土地利用の基本方針は……

この計画は、昭和五十年を基準年次とし、昭和六十五年を目標年次として組み立てられています。  
基本的な考え方は、都市計画区域の市街化区域を町部、その他の地域を村部に大別し、町部については、都市的機能を充実させるための合理的な土地利用を図り、村部については、農業生産基盤の整備を図り、農地の高度利用を推進する。また、全村的には、みんなが健康で明るい文化的な生活ができる環境づくりを進めるとともに、工場等の適正な誘致による雇用機会の増大を図り、さらに、災害防止に必要な措置を講ずるとし、限られた土地資源の有効利用を図るものとしています。  
そのために示された、利用区分ごとの方向と目標は、つぎのとおりです。

## 農用地

食糧需要に対処し、農業所得の向上を目標とし、農業生産基盤の整備を計画的に推進するとともに、優良農地を積極的に確保し、高度利用を図る。  
そして、本村は性質から各種の事業に要する土地

## 計画達成のために

二九七ha程度とした。

これらの目標を達成するために必要な措置の概要は次のとおりです。

- (一) 土地利用に関する法律等の適切な運用  
国土利用計画法及びこれに関連する土地利用関係法令並びに新潟県土地利用基本計画の適正な運用により、土地利用の総合的かつ計画的な調整を推進し、適正な土地利用の確保と地価の安定を図る。
- (二) 地域整備施策の推進  
市域化区域については、都市的機能を拡大発展させるため、街路及び下水路等の整備を図る。農用地については、農業用排水路、農道等の農業生産基盤の整備を図り、全村的には生活道路網・生活環境施設の整備充実を推進する。
- (三) 土地利用に係る環境の保全および安全の確保  
(ア) 村土の保全、自然環境の保全、歴史的風土の保存、文化財の保護等を図るため、開発行為等については適正な措置を講ずる。  
(イ) 村民の生命と財産の安全を確保するため、水害や火災に対する防災上の諸施策を講ずる。
- (四) 土地利用の転換の適正化  
農用地の利用転換については、農業振興地域整備計画を尊重し、食糧生産の確保、農業経営の安定及び地域農業に及ぼす影響に留意するとともに、農業以外の土地利用との計画的な調整を図り、無秩序な転換を抑制し、優良農地を確保するよう十分考慮して行うものとする。
- (五) 土地の有効利用の促進  
基本方針の利用目的に応じた区分ごとの方向に沿った、土地の有効利用を促進する。
- (六) 村土に関する調査の推進  
村土の総合的な把握を一層充実するため、村土に関する基礎的な調査を推進する。

## 原野

原野については、開墾を進め農地等へ転換し、目標年次までには約五ha減少し、四ha程度となる見込みである。

## 水面・河川・水路

河川については、災害防止のための河川整備に要する用地の確保を図る。  
また、水路については、農業用排水路の整備を図る。  
そのため、目標年次までには、およそ一七ha増加して四八一ha程度となる見込みである。

## 道路

一般道路においては、良好な生活基盤の確保のために、これに必要な用地の確保を図るとともに、その整備にあたっては、交通安全施設並びに、環境の保全に配慮する。  
農道については、これからの農業用機械の大型化に対応できるよう環境の保全に留意しながら整備する。  
このため、道路は目標年次までに、およそ六三三ha増加して、三六九ha程度となる見込みです。  
(注・基準年次が昭和五十年のため北陸自動車道を含む)

## 広告

### 村職員を募集

次の要領により、一般行政職員を募集します。

#### ■募集人員

一般事務職員(一般土木又は農業土木を含む) ……若干名(男女問わず)

#### ■資格

中之島村在住者で、次に該当する者  
①昭和五十四年三月以降高等学校以上の学校卒業者  
②昭和五十六年三月高等学校以上の学校卒業見込み者

#### ■申込み

▼申込み期限……昭和五十五年九月五日まで  
▼申込書ほか……中之島村役場庶務課備付の「職員採用申込書」に次の書類を添えて、庶務課に申込んで下さい。  
●履歴書(市販のものに自署したもの) 一通  
●写真(タテ四cm×ヨコ三cm胸から上部のもの、裏面に撮影年月日を記入) 三枚  
●最終学校卒業証書又は在学証明書 一通  
●健康診断書 一通

#### ■その他

▼試験 ……学科・面接試験  
▼勤務場所……中之島村役場  
その他不明の点は、役場庶務課へお問い合わせください。



村議会の六月定例会の本会議が六月二十六日午前十時から開かれ、中島議員、高木議員、小野議員、石田議員、遠藤議員の五議員により村政に対する一般質問が行われた。その要旨について掲載します。

一般質問と答弁(要旨)



中島権之助 議員

中央小学校の環境整備について

▽学校は校舎を建てグラウンドを造っただけでは教育の効果は十分でなく、庭を造り、適当な遊具を備えて環境の整備をすることによって、さらにその効果が期待できると思います。前に実施計画で示された造園計画が見送られたことから、PTAとしては仕

事情等もあって、当日は中に入れなかったのではな

水道の運営について

▽本年度大口部落が加入することになり、一部を除いてほとんどが見附市上水道に加入したことになりました。全戸加入となった今日、わが村からも委員を出して対等に協議できる場をつくるべきではないかと思うが、見附市と話し合いをする用意があるか伺いたい。

斎藤村長 見附市水道への加入にあたっては、当時うちの農村部の水道使用料は見附市の大きな一工場に匹敵する程度の使用料しかあがらないという弱み等もあり、一部事務組合を作っても運営費がかさむということから、吸収合併に踏み切りました。しかし現実におきましては、重要な問題はわたしのほうも協議を受けてやっておりますし、こちらが要望すれば事務局どうして連絡をとり合っておりますので、なにか不平等な差等をつけられた面があれば考えざるを得ませんが、今のところ対等に委員を送るという考えはありません。

村政八十周年

記念行事について

▽わが村は明治三十四年、当時八つの村が合併して中之島村となり、来年が満八十周年になると聞いております。その間わが村も、国運とともに激動の時代の波をかぶりながら、新しい時代に向かって移り変わりをしてまいりました。昔から古きを尋ねて新しきを知るということわざがありますが、村政の跡を振り返り新しい時代に処するあり方を考えることも無意味ではないと思いますが、記念行事をお考えかどうかお聞きしたい。

方なく独自の環境整備案を作り、各部落に協力をあおいで年次計画で実施したい意向であります。村立であり教育上必要であるならば、要望のあるなしにかかわらず予算措置すべきではないかと思うが、ご見解を伺いたい。

斎藤村長 中央小学校の環境整備については、できた時点で中庭をりっぱなものにしたいという考え方で実施計画に盛り込まれたけれども、その後、村は引き続き信条小学校を建設中であり、それが終わると上通小学校が待っているというようななかで、中央小学校のみ満点の施設は、がわの感情の手前もありませんし、村財政のうえからも、三小学校ができ上がった段階で、公正な立場で考えたいということで見送りました。村の大きな立場からご勘弁願いたい。

スクールバスの時間割と安全対策について

▽スクールバスは地区によって朝非常に早いところと、ちよつとよい時間のところがある。早い地区は、冬は暗いうちから家を出なければならぬが、一部の父兄から不公平ではないか、交替にすべきではないかという声がかかるが、当局のお考えをお尋ねしたい。また、同じ車で保育所の園児を運んでいるが、安全対策には十分なうえにも十分な配慮を望みたい。安全対策には、車体の安全点検、運転手の健康管理の二つの面があると思うが、どのような対策を講じられているか伺いたい。

山崎教育長 スクールバスの時間割と安全対策でございますが、中央小学校は全校児童の五十三パーセントにあたる三百十名がバス通学をしている状態で、ご指摘の集合時間の変更については、前から話がありまして、事務局も学校当局、運転手と話し合いをしておりますけれども、今のところバスの台数を増

斎藤村長 八十周年のことについては、おっしゃるとおり明治三十四年の十一月三日に八か村が統合したと聞いております。お話しのように先人の偉業といえますか、当時の先覚者のご苦勞は推測に余りあるものがあり、そういう意味からしてわたし個人としては考えたいと思っております、どういふことをやるかは来年度の当初予算で提案したい。



高木三郎 議員

信条小学校の進行状況について

▽今までは特別委員会があり、そのつど報告されたのでわたしども研究し了解してまいりましたけれども、このたびについては報告がないのでお聞きするわけですが、信条小学校の工事は工程表どおりであるか、あるいは遅れているのであるかお聞きをしたい。

関連でございますが、信条小学校は約六億からの金を使って建設するわけですが、最後の仕上げにおいて人目に悪いようなでき上がりでは、村民に対して申し訳ないと考えます。そこで中央小学校でございますが、この前全部見せられたのですが、体育館あるいは校舎の周りの犬走りですか全部下がっております、入口の階段もそっくり下がっているわけですが、これについてどうお考えになるか。

やすこともできないので、現状としては時間の変更は無理ではないかと思えます。さらに安全対策でございますが、運転手の身心の健康管理については、運転手はもちろんですけれども、わたしのほうからも笑顔で出発して笑顔で帰宅するようにいつも話をしております。車の整備等についても、自分の車は決まっておりますので、音のぐあい等によっても悪いところがわかるわけでございます。子供たちの乗下車の心得等についても、学校の特別活動あるいは学級指導のなかで指導しております。

学校と地域の結びつきについて

▽中央小学校は、四つの小学校が統合したので範囲も広く日も浅いため、今までの学区単位と違って地域との結びつきが薄いことから、学校側ではいろいろな行事を通じて地域との接触を図り連帯感を深めようと努力をされている。先般行われた運動会は盛大で、いままでない大勢の人が集まったということですが、この機会に校舎の中を見たいという人が相当いたのに、お昼に食堂を開放したけれども校舎に入れないことという逆行するのではないかと考えるが、どのような指導をされているのか伺いたい。

山崎教育長 学校と地域の結びつきについては、おっしゃる通りです。連携を密にしていかなければならないと考えております。中央小学校も四か校統合というなかで、いろいろ学校事業等を通して連絡を密にしながらやっております。さきほど運動会とき一般の教室を開放しなかったのはどういふことかということですが、運動会というところで、先生方がご案内できないということ

大竹助役 信条小学校の工事の進行状況でございますが、今までの過程の中で多少の遅れがありました。が、現時点におきましては予定どおり完工する工程になっており、七月三十一日の完工期限までに、本体工事並びに外構工事を含めて完成するようにしております。ご指摘になりました中央小学校の階段の沈下それから周りの犬走りの沈下については、今後設計者と十分協議をして、早急に原形に復帰するような処置をしたいと考えております。



小野勇雄 議員

中之島川の改修計画について

▽中之島川改修は、今年も調査費がつき来年は工事の手はじめがなされるのではないかと聞いています。大沼サイホンを境に二分した場合、上流部は幅員などどのような改修計画になっているのか、また下流部は建設省の信濃川河川改修でやられると聞いています。どういふ方線で下がっていくのか、ご承知の範囲でお聞かせ願いたい。

斎藤村長 中之島川の改修については、皆さまのご協力を得て陳情を重ねた結果、今回調査費がつき、県の土木部において調査の結果、大体の構想がまとまり建設省にあげて、目下建設省では調査中という

段階でございます。まだ決定しておりませんが、皆さん関心の深いことであり、県が建設省にあげたそのものについて説明をしたいと考えておりますが、図面を広げたり黒板に書いたりということになりまして、閉会後協議会に切り替えたなかで説明をする考えてございます。

### 長呂樋管の

#### 活用について

▽二トンの水利権があり、しかも許可期限が昭和六十八年までと聞いている長呂樋管は、信濃川の河床低下により取水不能となっている。村長もこの樋管を生かすため関係機関に働きかけをされた結果、農林水産省サイドでやる以外にないということであるが、現在村は県営用水に取り組んでおり、一村に二つの同時県営は不可能であると言われたそうですが、時期が来るまで放置しておくわけにもいかないと思っておりますが、今後の見通しをお聞かせ願いたい。

齋藤村長 今、村では用水改良の県営事業に取り組んでおり、目下設計中であり、設計ができ上がりますともう一度調印をいただいて事業に着工ということになります。その時点を待って本格的に陳情したいと考えておりまして、村の大事な財産であり、これを保持し維持するのがわたしどもの責任であると考えてます。

### 中西、西高山地区の

#### 用水確保について

▽この地区は毎年のように農業用水の不足に悩み、六月の上旬には早くも刈谷田川の水がなくなり、少しでも多くの水を吸い上げようと部落民総出で刈谷田川にじゃかご、土のう等で堰造りをしておられました。地元ではこれが対策として中之島川に水源に

求めたいと計画され、なんとか許可を得て、秋の取り入れの終り次第工事に入りたいと言っておられましたが、その見通しについて伺いたい。

齋藤村長 中西、西高山地区の用水対策は地区単独でやられるということで、土地改良区でいろいろ指導、設計などをされておりますが、事業の内容からして土地改良区から先頭に立ってほしい、わたしは全力をあげてこれに協力する立場であらうかと思っております。



石田昭一 議員

### 上水道未加入地域の

#### 指導について

▽今年大口部落が見附市上水道に加入することが実現して着々と工事が進められておりますが、聞くところによると池之島、坪根の約六十一軒が未加入ということになるわけですが、当然大口部落と並行してこの未加入地域に対しても上水道の加入を勧められたと思っておりますが、どのような行政指導をされたか伺いたい。

齋藤村長 今回、大口部落が入りたいということから、坪根、池之島にもお入りになりますかどうですかと勧奨したわけですが、水がいいから入る意志がないというお答えで断念しました。村が勧誘したしなにかかわらず、水ほど生活に直結している大事なものはいいわけで、部落のかたがたも考え



遠藤一夫 議員

ておられると思っておりますので、それを尊重しなければならぬということ、今回は大口だけが加入しました。

### 高速バスの運行と

#### その対応策について

▽わが中之島、見附インターチェンジにも高速バスの停留所が設けられ、一日七回とまるそうですが、これがいつも満員で長岡から来たバスに乗ろうと思っても乗れない現象が起っております。また、高速バスから降りても、相当の距離歩かないと定期バスの停留所まで行かれないということ、そこには冬もあり、年寄りもおられることから、連絡用の電話の設置が望まれておりますが、これら二点について村長の考え方を伺いたい。

齋藤村長 高速バスの問題ですが、このバスは普通のバスと違って、座席が一人でもオーバーすると乗せないそうで、大体長岡で満員になってくるので行っても乗れないそうでございますが、そういう要望が強ければ村の立場で増発を要請しなければならぬと思っておりますが、いまのところそこまでいっておりません。それから、そこに降りますと灰島のバス停まで歩かなければなりません、利用者が少ないのではないかと思いますので、電話まで村で設置するということは、今のところ考えておりません。

### 交通安全対策に

#### サイレンの吹鳴を

▽いま社会環境が忙しいので、夕方用事を足すとか、会合するとう場面が多い、また子供も大人も夕方になると精神的に気が緩む時間でもあり、そういう時間帯をねらってみんなに注意をする、家族全員で気をつけるという意味でサイレンを鳴らしてはどうかと考えるが、考える気があるかないかお尋ねしたい。

齋藤村長 交通安全の問題ですが、全く努力をして

もそのあとから事故が起きるといふことで、これではならんといふことから、小さい村ながら交通指導員を五人も設けたり、パトロールカーを買うなど全力をあげてやっております、その後事故はいくら減りました。ご提言のサイレンの話ですが、いまから六、七年前にやったことがあります、火事に間違われるとか、なにかまぎらわしいといふことで、やめて今日に至っているという過去を持っておりまして、これを復活して吹鳴らすとしても、効果があるものか、ないものか疑点を持っており、今後検討してみたいと思っております。

### 街路の

#### 建設促進について

▽市街化区域の街路の建設については、この県道以南は工事をはじめから約四年くらいかかっており、その先がなかなか進まず、しかも県道以北の猫興野に通ずる街路は、まだ三、四年先にならないと完成しないと聞かされておられ、大いに建設を促進していただきたいと思うが、その見通しについてお聞きしたい。それから用地買収については、同じ工事において毎年同じことが繰り返され、しかも年々地価が

上がり、用買には口に言えない難儀がある。本村も長岡地域土地開発公社に加入しており、これを利用して一括先行取得できないか伺いたい。

皆川建設課長 市街化区域の街路は、国道から中通線までを第一工区、中通線から県道までを第二工区、県道から猫興野までを第三工区というふうに区分けしてやっております、第二工区の舗装の完成は、今の段

### 農村総合整備事業推進協議会

#### 委員四十一名決まる!!

“おむね十年先を見通した明確な村づくりを目標”にして、計画書作成に取り組んでいる農村総合整備事業。

皆様方のご協力(村内全戸対象の住民意向調査・部落ごとの要望等聴取)により、この計画書作成に必要な資料収集も着々と進んでいますが、これと並行して、この事業を推進し、農村の健全な発展と、住民福祉の向上をはかるため、農村総合整備事業推進協議会を設置しました。

協議会は、七月一日付で委嘱された委員四十一名をもって組織し、任期は二年です。

今後、事業の推進者としてご尽力下さる方々は、次のとおりです。なお、第一回目の会議が七月十四日に開催され、会長に大久保兵三郎氏、副会長に高橋新一氏がそれぞれ選ばれました。

村 議 会 議 員 (10名)		農 業 員 (3名)		農 協 役 員 (2名)		土 改 役 員 (2名)	
松井 弘	田中 雄	鈴木 安一	齋藤 守	高橋 高夫	早沢 清一郎	高橋 高夫	早沢 清一郎
中島 権之助	小野 勇雄	梅内 祐久	齋藤 守	高橋 高夫	早沢 清一郎	高橋 高夫	早沢 清一郎
大久保 兵三郎	石田 昭一	山田 太計治	齋藤 守	高橋 高夫	早沢 清一郎	高橋 高夫	早沢 清一郎
松井 征一	高木 三郎	梅内 祐久	齋藤 守	高橋 高夫	早沢 清一郎	高橋 高夫	早沢 清一郎
高木 三郎	高木 三郎	梅内 祐久	齋藤 守	高橋 高夫	早沢 清一郎	高橋 高夫	早沢 清一郎
高木 三郎	高木 三郎	梅内 祐久	齋藤 守	高橋 高夫	早沢 清一郎	高橋 高夫	早沢 清一郎
高木 三郎	高木 三郎	梅内 祐久	齋藤 守	高橋 高夫	早沢 清一郎	高橋 高夫	早沢 清一郎
高木 三郎	高木 三郎	梅内 祐久	齋藤 守	高橋 高夫	早沢 清一郎	高橋 高夫	早沢 清一郎
高木 三郎	高木 三郎	梅内 祐久	齋藤 守	高橋 高夫	早沢 清一郎	高橋 高夫	早沢 清一郎

婦 人 代 表 (8名)		農 業 青 年 代 表 (8名)		部 落 代 表 (8名)			
成沢 フジ	小林 ミセ	小柳 百合江	阿部 和子	坂田 茂子	真野 修子	塩入 富美	齋藤 ノブ
成沢 フジ	小林 ミセ	小柳 百合江	阿部 和子	坂田 茂子	真野 修子	塩入 富美	齋藤 ノブ
成沢 フジ	小林 ミセ	小柳 百合江	阿部 和子	坂田 茂子	真野 修子	塩入 富美	齋藤 ノブ
成沢 フジ	小林 ミセ	小柳 百合江	阿部 和子	坂田 茂子	真野 修子	塩入 富美	齋藤 ノブ
成沢 フジ	小林 ミセ	小柳 百合江	阿部 和子	坂田 茂子	真野 修子	塩入 富美	齋藤 ノブ
成沢 フジ	小林 ミセ	小柳 百合江	阿部 和子	坂田 茂子	真野 修子	塩入 富美	齋藤 ノブ
成沢 フジ	小林 ミセ	小柳 百合江	阿部 和子	坂田 茂子	真野 修子	塩入 富美	齋藤 ノブ
成沢 フジ	小林 ミセ	小柳 百合江	阿部 和子	坂田 茂子	真野 修子	塩入 富美	齋藤 ノブ
成沢 フジ	小林 ミセ	小柳 百合江	阿部 和子	坂田 茂子	真野 修子	塩入 富美	齋藤 ノブ

階では五十九年度中に終わればよいというような考え方を持っております。第三工区は、第二工区の改良が完成する年度に事業認可が取れるシステムになっており、着工は五十八年度以降という形になります。用地の先行取得については、事業認可が取れないとところの用地買収は、補助事業では認められませんので用地先行はできません。



昔の事を知りたいと思う気持ち、誰にもあることですが、それが出来ないまま、歳月の過ぎ去っていくのが現状かと思えます。そんな中で、長い年月をかけて集めた資料をもとに、このたび、A五版(タテ二十一cm×ヨコ十四・八cm)三百五十ページの郷土史「水郷三沼の史」を自費出版された、葦沢誠二さんを訪問しました。

書に、連印して居たかどに依り、名主役を免職となり、大沼の名主の吉原津工門が、暫らく、兼帯名主をして居たが、享保二年(一七一七年)に、小古瀬村の名主西平助の二男弥次兵衛が名主役を仰せ付けられ、明治になる迄「親様」と呼ばれ、代々勤められ最終名主を西弥忠次と言った。

大沼新田 寛永十七年(一六四〇年)に、吉原九兵衛が、新田開発・民家植付の功業に依り、支配名主を仰せ付けられたと言われ、最終名主の十二代由太郎迄、且那樣と呼ばれ、村人の敬愛をうけて襲勤された。

明治以後 明治三年にそれぞれの名主は役名を庄屋と改められた。明治四年廃藩置県と共に、行政区を大小区制とし、三沼は四十八区の行政官下となる。一、「三沼のあけぼの」の推移より抜粋



発行を喜ぶ、葦沢さんと三沼老人クラブ役員のみなさん。



# 新しく仲間入り

## 生活集団 (敬称略)



園児 あべなおみ(3歳)



団体職員 加藤 忠 中新第3



上通小教員 中村 俊枝(23歳) 中之島教員住宅



会社員 今井 毅彦(26歳) 高畑

保育所では、ママごと遊びをしているときが一番楽しいというなおみちゃん。おやつはミカンのカン詰とプリン、昼食のおかずではコロケが大好きとのこと、大きくなったら、つかくしをしたお嫁さんになりたいと、ママごと遊びで早くも花嫁修行の様子です。今年の十二月にはお姉ちゃんになるんだと話すちよっとおしゃまさんでした。

少し戸惑い気味に「責任を感じるなあ。」と、先月二十四日に二十歳を迎えた加藤さん。仕事柄(中之島村農協の農機具係)、これから迎える秋が、一年中で一番忙しいとのこと。目下の楽しみは、愛車で仲間とドライブすることだそうですが、二十三・二十四歳くらいには、いい人を見つけて身を固めたいと語る、スリムでツナギの似合う好青年でした。

姉(元教員)の影響を受けて教員になったという、刈羽郡高柳町出身の中村さん。現在、一年生三十名を受け持っており、初めての通知表作りには、大分苦労したとのこと。趣味はギターを弾く事だそうですが、今のところ、そこまで時間の余裕がないのが現状とか、一日がもつと長かったらなあ、教職に情熱を燃やす、若さ溢れる中村先生でした。

五月末に、三島郡三島町から来られた今井さん。都会生活の長かったお嬢さんです。村の印象は、家が大きき事とのどかな事だそうですが、朝と晩でこなす農業には驚いているとのこと。会社との往復だけでなく、近所の人もよく分からないが、いずれは農業を継ぐ身、早く村を知り、農業を覚えたいと語る、あか抜けた感じの若旦那さんでした。



みなさんのいこいの場とさせていただけるよう、企画しております「村民広場」、この欄に登場させたい人の紹介、地域の話等、情報を係へ連絡下さい。連絡先/役場企画課広報係

## 苦節十年の郷土史 水郷三沼の史を自費出版

大沼新田 葦沢誠二さん (六十歳)



昔の事を知りたいと思う気持ち、誰にもあることですが、それが出来ないまま、歳月の過ぎ去っていくのが現状かと思えます。そんな中で、長い年月をかけて集めた資料をもとに、このたび、A五版(タテ二十一cm×ヨコ十四・八cm)三百五十ページの郷土史「水郷三沼の史」を自費出版された、葦沢誠二さんを訪問しました。

葦沢さんが、郷土史に興味を持つようになったのは、昭和四十二年、部落の諏訪神社を再建した、葦沢誠二さんを訪問しました。

（神社の再建から興味）

葦沢さんが、郷土史に興味を持つようになったのは、昭和四十二年、部落の諏訪神社を再建した、葦沢誠二さんを訪問しました。



約300年前の古文書

量の古文書が残っていた事が、出版への大きな足掛かりになったと話される。

（解説と資料整備の苦勞）

しかし、この古文書、三百年ぐらゐ前のものもあり、解説には相当の時間と根気を要したそうです。

また、資料整備の段階で、資料間の食い違いを追求したり、関連のある市町村に足を運んだり、書店で参考書を探すなど、正確な資料収集にも、相当苦勞したとのことでした。

（出版の動機）

こうして、農業のかたわら十年の歳月をかけて集めた資料。還暦(昨年十二月)記念にでもなればと、一代決心をして今年の春、四百字詰原稿用紙六百枚を書き上げた、出版の動機を話される。

表題の「水郷三沼の史」とは、この地域が水を克服して現在に至った事を表わし、内容は「三沼のあけぼの」「水とのたたかい」「藩政時代の三沼」「明治以降の三沼」「ふるさととの伝承」の、五項目から構成されています。

（内容の紹介）

内容を少し紹介しましょう。信濃川分水史に依れば、蒲原の平野部に、本格的な開拓が始まったのは、約四百年前位からだったと推定している。乱流した河川は、いろいろと河筋が変り、そして平野の中に、大小の沼や潟と呼ばれるものが、数多く残る様になった。

その沼潟の「ツ」に赤沼潟があるが、その規模については、今から三百三十五年前の正保二年に、新発田藩から、幕府に提出したと言、新発田領絵図に、横六町・長十二町半・深五、六尺と記されて居る。

三沼の三部落が、其の名が示す様に、越後平野の、代表的な湿原地帯に、水とのた、かいに依って開拓された部落である事は、おぼろげ乍ら想像出来るのであるが、三沼は、その赤沼潟の周辺の開拓に依り、徳川時代に成立した村となつて居る。

成立から明治以前迄は、新発田藩溝口家の領地の、一番南の端の、中之島組に属して居た。それでは、三沼のなりたちから、今迄のあらましを、行政面から、たずねてみよう。

赤沼

（元和四年(一六一八年)に、杉之森の名主三之助の、二男清助の伴、羽賀角助が開発したと言われる。

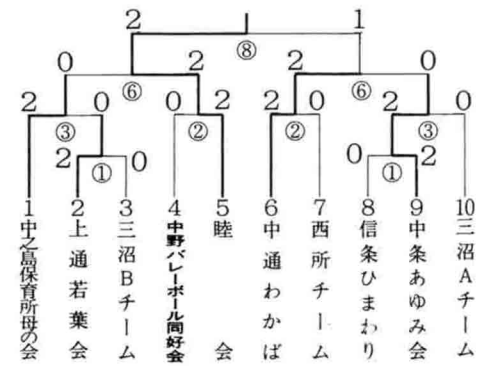
新発田藩主の二代宣勝からの、開作指令には、「西野の内、赤沼興野新田の事」とあり、越後に於ては、豊臣秀吉の、慶長年代以降に開拓された村を、新田・興野と言つたと言われて居り、当然赤沼新田と呼ぶ筈であり、正保絵図には、赤沼新田と記されているが、幕末頃には、赤沼村と呼ばれているのは、それなりの理由があるだろうが、それは不明である。

角助の伴、六右工門は、寛永十四年に、高山新田を開発して、大保・中西・赤沼・高山新田の名主となつたが、孫の庄助の代になって分家した、赤沼村・高山新田の名主となつた、明治維新まで、代々名主を勤められた、最終名主を羽賀角助と言つた。

小沼新田

名主遺書帳に依れば、寛文九酉年(一六六九年)開発名主、高橋七兵衛とあり、成立の年代が、大沼新田の成立と二十九年後であり、大沼に対して小沼と名付けたのであろう。正徳年間についた、中之島組大庄屋の、星野儀右工門と、中之島町名主の、大竹与茂七を中心とした、有名な与茂七騒動の際、与茂七が断罪されると共に、その訴願

優勝 中条睦会  
2位 中通わかば  
3位 中之島保育所母の会  
3位 中条あゆみ会



七月二十日中央小体育館で、十チームが参加して第十二回婦人バレーボール大会が開催されました。結果は次のとおりです。

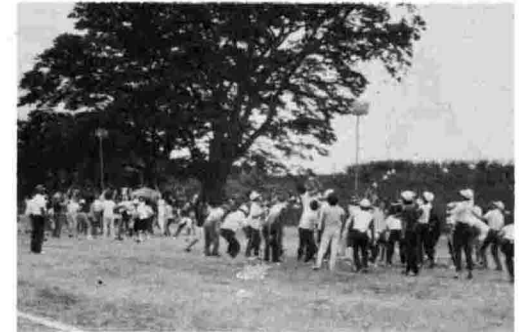
### 第12回 婦人バレーボール大会 優賞へ中条睦会



## カメラ散虫



婦人学級生の野外炊飯  
◀(七月六日県民いこいの森で)



▲“暑さなんかふっ飛ばせ”  
(三沼地区の大運動会 8月3日開催)

### 夏の交通事故防止作戦ふたつ



◀バイク乗りの安全指導を中心とした交通指導員による「ミニ交通指導所」が、村内5ヶ所で開催されました。(8月2日中央小の前で)

▼「交通安全の励行に努めて下さい」と、村交対協・婦人会・警察の方々がドライバーに呼びかける、恒例の交通指導所が8月9日中之島村農協総合センター前で開設されました。



### 遷宮式(島田部)



島田部落では、諏訪神社の改築にともなう遷宮式を、8月4日夜、古式ゆかしくとりおこないました。



### 真夏の味覚を満喫

▼(8月9日中野保育所で)

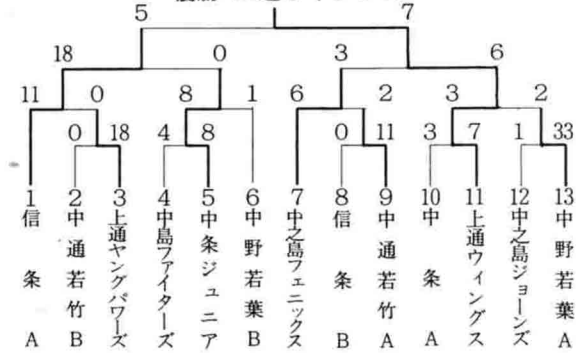


天災は忘れたころにやってくる——9月1日は「防災の日」です

### 8月10日開催 少年球技大会から

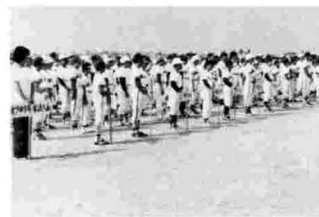
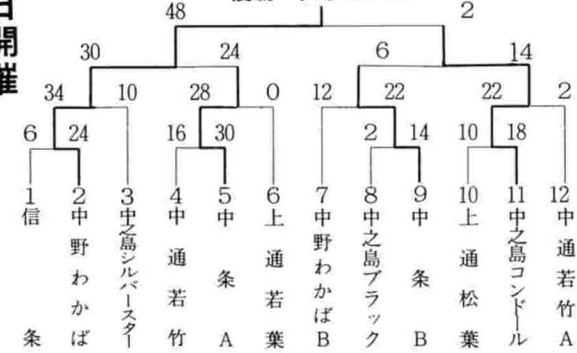
#### 野球

優勝 上通ウィングス



#### ポルトボール

優勝 中野わかば



### 「白菊会」を ご存じですか

よりよい医師を育成するため、あなたの死後、あなたの遺体を無償で提供する篤志家の集まりです。天寿を全うした後、社会のために役立てる、この「白菊会」にご参加ください。  
会員申込み 新潟市旭町一  
新潟大学医学部内 新潟白菊会

### 献血を ありがとう

先般、結核検診、循環器検診の日程に併せて献血車「ゆうゆい号」が、みなさんに献血のご協力をお願いしたところ、六百七十五名のみなさんから暖かいご協力をいただきました。  
ほんとうにありがとうございました。



～たばこは村内で買ひましょう～



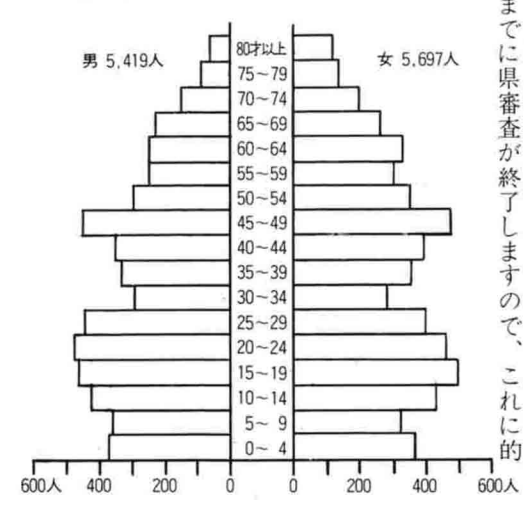
懸賞募集



昭和55年 国勢調査 当ててください

中之島村の人口は何人？

【参考】中之島村の人口ピラミッド 昭和50年10月1日(国調) 総人口 11,116人



この十月一日午前零時現在で行なわれる国勢調査で、中之島村に常住している人口は何人いるでしょうか。昭和五十五年国勢調査の普及と成果を確かめるため、中之島村予想人口を懸賞募集します。

中之島村常住人口(推計 各年10月1日現在)

Table with 4 columns: Year, Population, Change from previous year, and Change from 1975. Rows range from 1945 to 1974.

(注) 推計人口は国勢調査の人口に出生数と村外からの転入者を加え、死亡数と村外転出者数を差し引いて推計しているものであるが、転入、転出については未届けのものが若干あると思われるので附記する。

応募方法は村の予想人口とほぼ同じですが、違う点は次のとおりです。応募枚数には制限はありません。性別、職業(児童・生徒・学生は所属学校と学年を明記)。

新潟県の人口は何人？

中したものおよび近似の数により入賞者を選定する。的中者二名以上のときは抽選による。

年金コーナー・年金コーナー・年金コーナー・年金コーナー

国民年金の老齢年金・通算老齢年金を受けているみなさん!! 現況届の提出期限が今年四月から変わりました。これまで現況届は、みなさんの生まれ月に関係なく、どなたも毎年二月十五日までに提出していただきましたが、今後はみなさんの「生まれ月の末日」までに提出していただくことになりました。



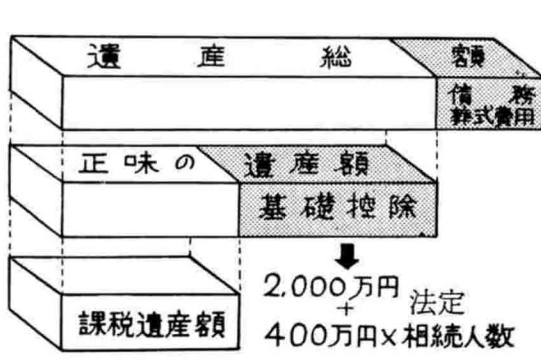
現況届の提出期限が変わりました

社会保険庁では、みなさんが提出した現況届で、今後一年間の年金支払いを決定します。現況届は大切な手続きといえます。

停電のお知らせ 8月27日(水)9:00~14:00 中之島の一部(中之島中学校の先)

新潟県身体障害者団体連合会 朗読奉仕員養成講座実施のご案内

実施期日及び時間 9月11日(水)、18日(水)、10月11日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水)、28日(水)、11月12日(水)、19日(水)、26日(水)の午後1時から午後3時30分



年金制度の対象とならない次の母子家庭等および重度心身障害児の養育者に対して、それぞれ「児童扶養手当」および「特別児童扶養手当」が支給されます。

これらの手当の支給については、所得制限等があり支給されない場合があります。課へお問い合わせください。

相続税は、亡くなった人の財産を相続や遺贈(遺言)によってもらったときにかかる税金です。しかし、その財産のすべてに税金がかかるわけではありません。

停電のお知らせ 9月26日(金)9:00~13:00 大保・品之木 9月30日(火)9:30~14:00 坪根

55年度

# 保険税率

確定

## 1. 保険税は次の四つの計算できます。

- 1. 所得割** (前年の所得)-(基礎控除22万円)-(給与者2万円控除)× $\frac{4.01}{100}$
- 2. 資産割** 今年度の固定資産税(土地と家屋分)× $\frac{27.10}{100}$
- 3. 均等割** 被保険者1人に付 7,800円
- 4. 平等割** 一世帯に付 17,800円

### ※限度額24万円

算出された保険税が、年額で24万円を超えるときは24万円を限度額として打ち切ります。

### ※保険税の減額

一定の所得以下の世帯には保険税を減額しています。

- ▲6割減額……1世帯で、前年所得の合計額が22万円以下の世帯。
- ▲4割減額……その世帯の前年所得の合計額が、世帯主を除いた人数に17万円を乗じて得た額に22万円を加算した額より少ない世帯。

## 2. 精算賦課

四つの計算で算出された年額から暫定徴収額(1期、2期分)を差し引き、その残った税額を8月以降の納期(4回)の数で除して納めていただきます。

54年

# 受診の状況

5月分



広報  
なまかのししま

国保だより

### (1) ハシゴ受診

やたらに主治医を変える危険!!

おなじ病気で三・四軒の医者を変えよう人がみられます。医療費のムダ、病気のため、よくありません。気ままな転医はさけましょう。

### (2) 相談のできる家庭医とクスリは上手に飲みましょう!!

ちょっとした病気で大きな病院にかかる人や、薬箱の中にどっさりクスリをためこんでいる人、クスリは本当にきいているのでしょうか。家庭医と相談し、適切な指導を受けましょう。

### (3) いくつも病気をおもちの人へ!!

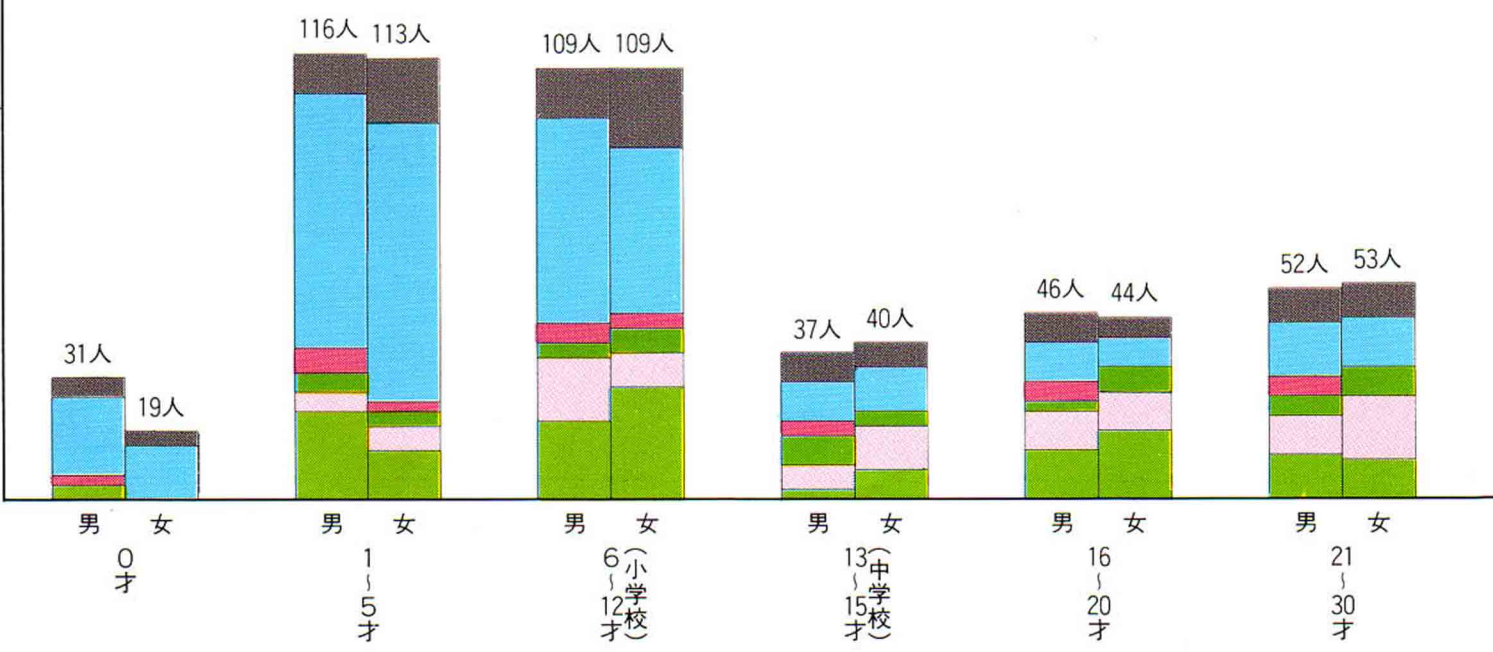
同時に内科・眼科・外科等にいかれる人が多くみられます。受診の時、クスリがだぶらないように、医者にそのことを伝えましょう。



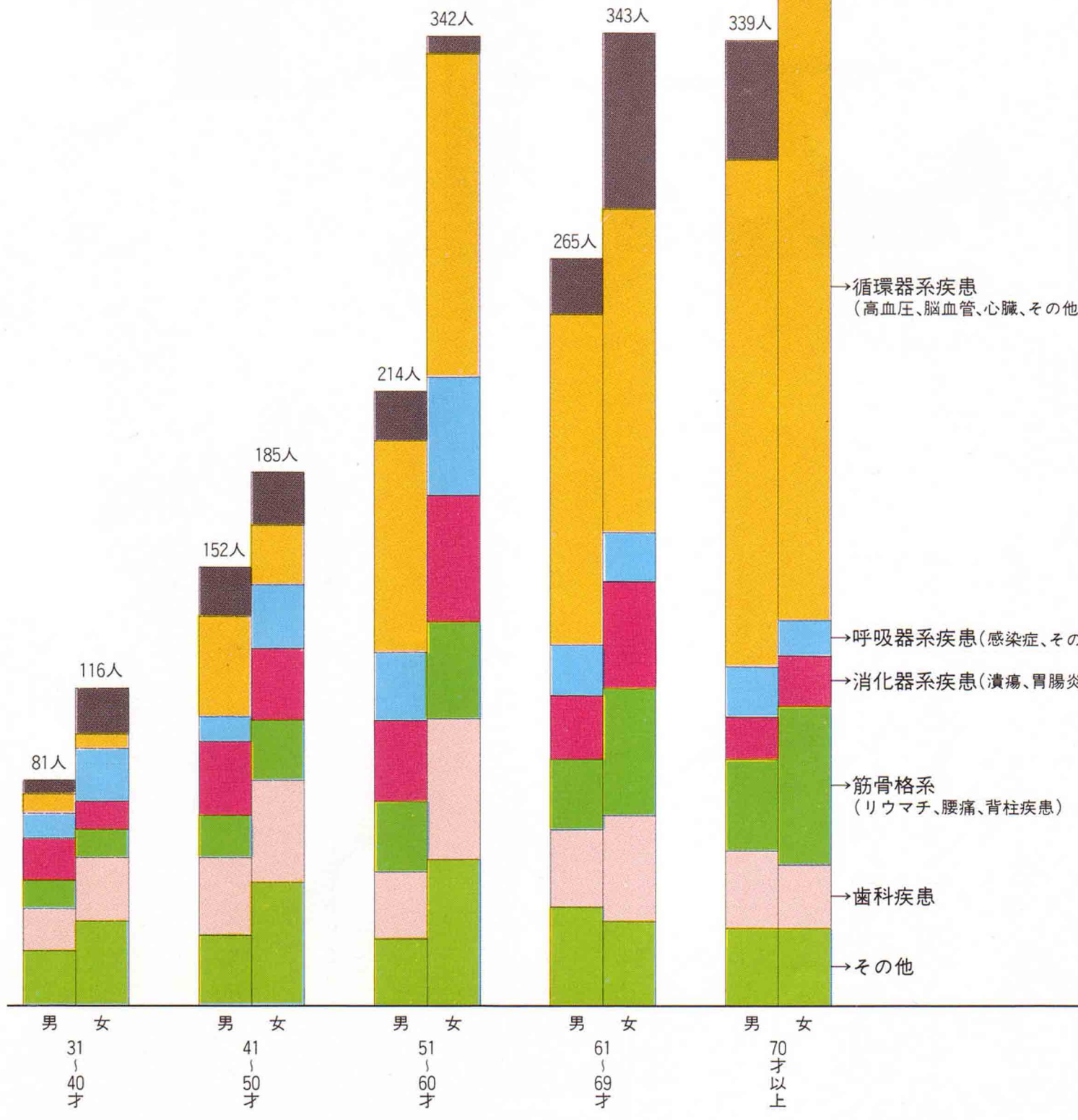
# 年齢別



- ▲ 老人有病者は青年の9倍、壮年の5倍
- ▲ 有病者構造はU字型
- ▲ 有病者は被保険者の54%、内51才以上が31%
- ▲ 高血圧、脳血管、心臓疾患者は全体の27%、内61才以上が19%



# 有病者状況

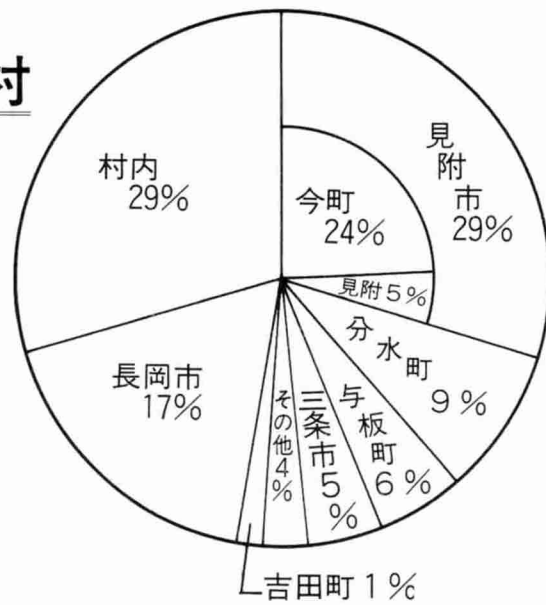


- 神経系感覚器 (眼、耳鼻疾患、神経系)
- 循環器系疾患 (高血圧、脳血管、心臓、その他)
- 呼吸器系疾患 (感染症、その他)
- 消化器系疾患 (潰瘍、胃腸炎)
- 筋骨格系 (リウマチ、腰痛、脊柱疾患)
- 歯科疾患
- その他

受診した

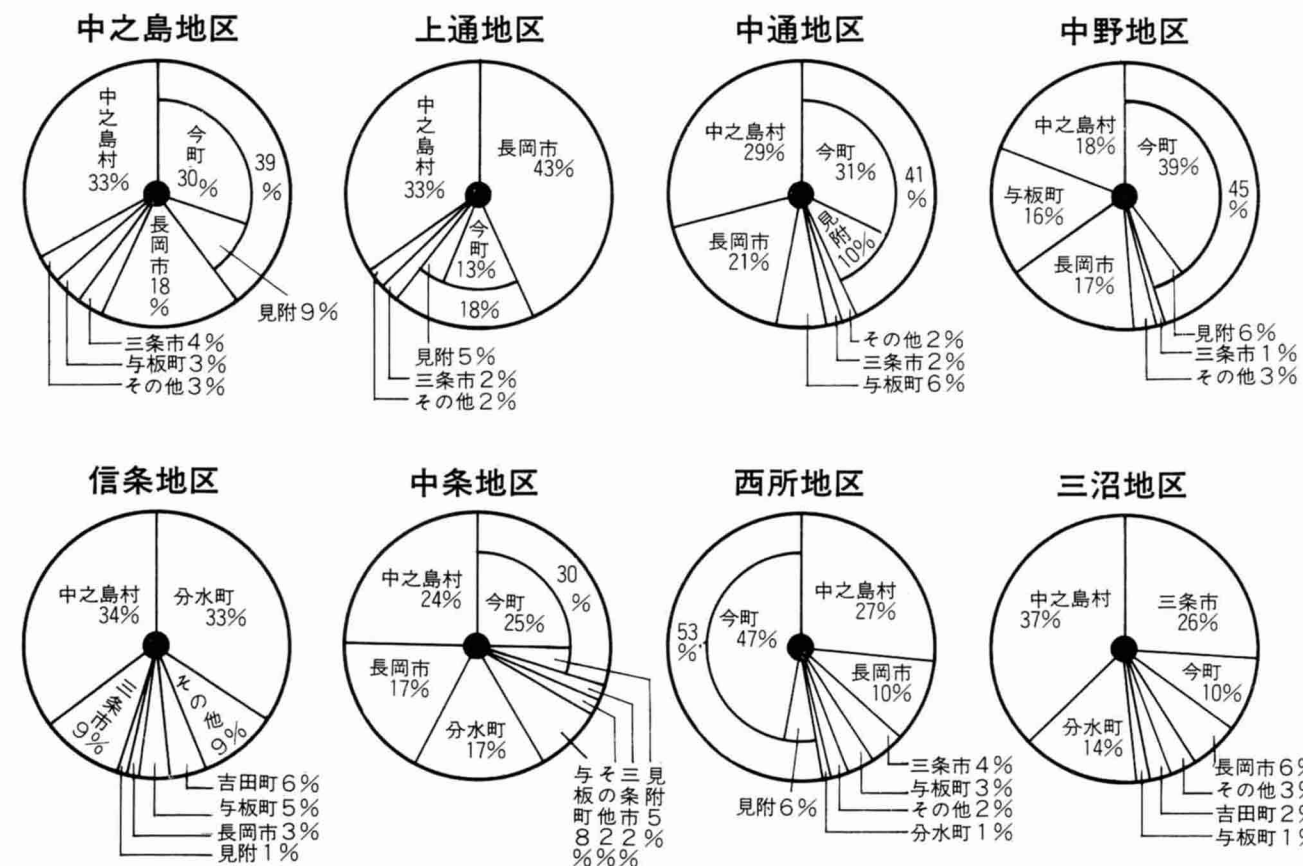
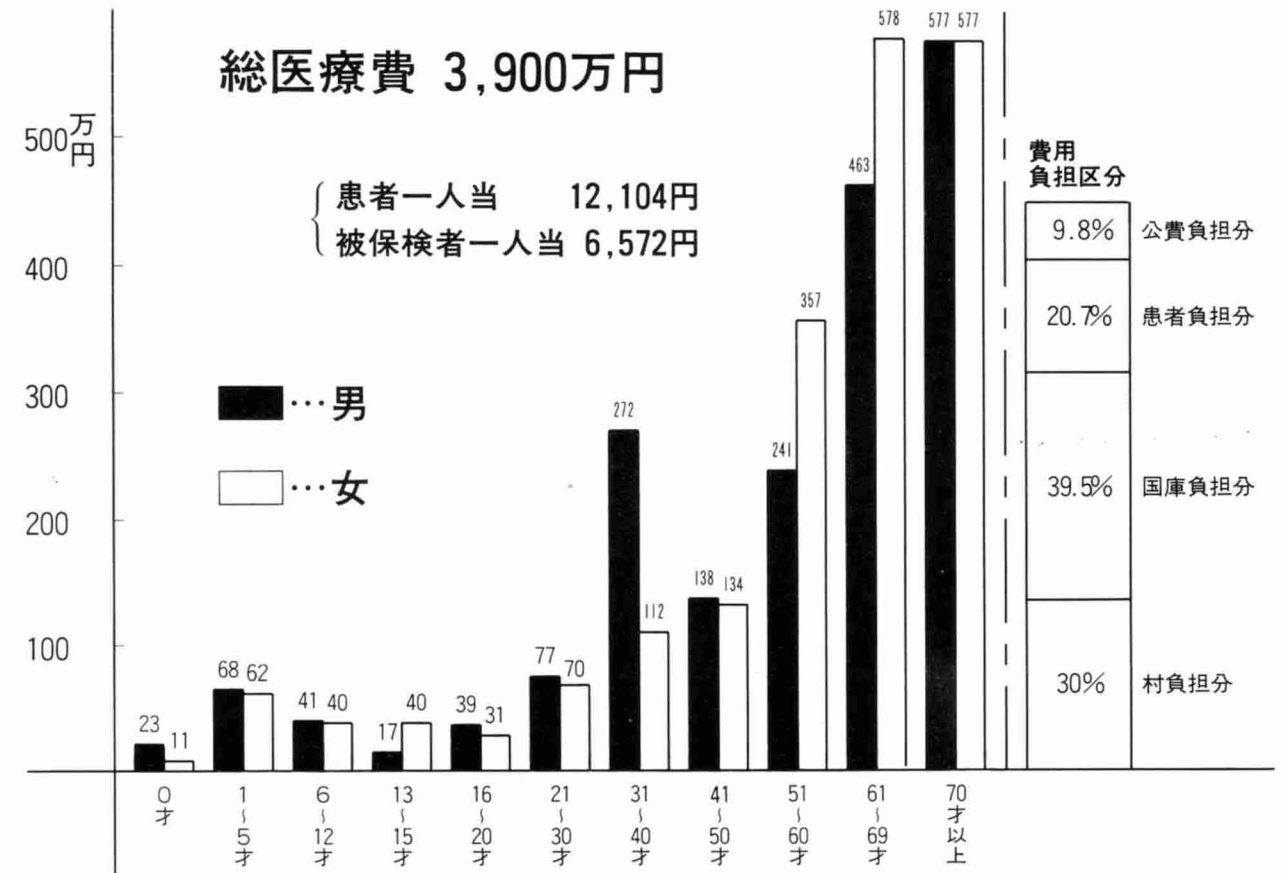


全村



医療機関の所在地

▲▲ 年令別…医療費 ▲▲



▲▲ 入院・外来の医療費と件数 ▲▲

医療費	入院 29% (1,130万円)	外来 63% (2,460万円)	歯科 8% (310万円)
件数	外来 86% (2,964件)		歯科 12% (433件)
	入院 2% (55件)		